江戸川ベース nappa クラブ　会則

令 7 年 5 月 1 日

名称　本会の名称は　「江戸川ベース nappa クラブ」　とする。

目的　本会の目的は　江戸川ベース nappa の　活動
趣旨に賛同し会員相互の親睦と連携を深め
力を結集して nappa に繋がる次代を担う子ども達や若者、及び生活困窮者等で支援を必要とする人々の為に尽力することを旨とする。また、各企業や団体の状況を共有し奉仕の心を培い　より良い地域づくりを率先して行う会とする。

活動　会員は会員相互の交流を深め企業や団体、個人との連携を取り、活力ある活動に前向きに一年間取り組むものとする。
また、江戸川ベース nappa は地域や辛い生活の中にある人々に必要な取り組みを継続し、会員と連携しながら会員の和を広げることに邁進する事とする。

会費　江戸川ベース nappa の活動資金として　令和 7 年 5 月から令和 8 年 4 月までの 1 年間、各月に一口金一万円の会費を納入する。

報告会　江戸川ベース nappa は会員の親睦と活動に対し、四半期に一度、集会に参加し nappa の活動報告を受ける事とする。参加できない場合は書面にて報告を受ける事とする。

広報　企業、協賛団体　個人は　それぞれの許諾の元、江戸川ベース nappa のホームページに企業名を表示する。

会費　振込先指定口座　<u>ゆうちょ銀行からの振り込みの場合</u>
【記号】11330　【番号】19235411　【名前】トクヒ）ワーカーズコープ
<u>その他の銀行からの振り込みの場合</u>
【店名】一三八（読み　イチサンハチ【店番】138【預金種目】普通預金
【口座番号】1923541

事務局　東京都江戸川区松島 2 丁目 35-30
江戸川ベース nappa 内
TEL　03-5605-8116

付則　この会則は令和 7 年 5 月 1 日から施行する。